

(別紙2)

## 「鳥取県社会的養育推進計画の改定」に関するアンケートの結果等

令和7年11月4日

担当課	家庭支援課
連絡先	0857-26-7149

### 1 アンケート結果を反映した事業の状況

令和7年9月12日の常任委員会及び10月15日の児童福祉審議会に県政参画電子アンケートの実施結果を報告し、いただいた御意見を踏まえ一部修正を加え、10月31日に県ホームページで公開しました。

### 2 記述意見に対する対応方針

<設問>

今後のこどもの権利擁護の推進に向けた取組について

意見	対応方針
こどもの権利擁護が推進されることは賛成であるが、その周知が足りていないと感じる。今回のアンケートでこのような取組がされることを知ったので、なるべく多くの方が知れるよう周知してほしい。	【対応済】アドボカシー制度等、こどもの権利擁護に係る啓発や研修体制の充実を図ることとしています。
虐待や性暴力を受け心に深い傷を負った児童は、意見を言う機会があっても声が出せないのではないかと思う。こどもの真実の声を聴き取るため、研修会や学習会を積極的に行い、スキルを向上させてほしい。	

<設問>

今後のこどもや保護者（妊産婦含む）に対する在宅支援の充実に向けた取組について

意見	対応方針
市報などの紙の情報発信では目につきにくい ため、産婦人科医院や民生委員、スーパーなど、妊産婦が日頃生活でふれる場所とも協力して情報発信していけば、支援を必要としている妊産婦が声を上げやすいと思う。	【計画に盛り込む】支援の充実と合わせて、事業の周知を図ることを計画に盛り込みました。
高校生の時にこのような取組みがあることを周知してあると、若くして親になった人が相談することを思い出せるのではないか。	
助けを求めるといのは簡単なようで勇気がいることだと思う。産後ケア事業や一時預かりなど、助けを求めるとハードルをコンタクト面でも金銭面でも低くする方法を考えてほしい。	【対応済】こども家庭センターによる妊産婦からの一環した支援や、その他の支援の充実により相談しやすい環境を整えることとしています。産後ケア事業は既に無償化され、減免制度が設けられている他の事業もありますので、その利用方法等をわかりやすく周知を図ることとします。

<設問>

今後の里親委託の支援に向けた取組について

意見	対応方針
里親になりたいと思ってもどこに聞けばよいかかわからないので、もっと周知した方がよい。	【対応済】 児童相談所、里親支援センター等と連携し、制度の周知を図ることとしています。里親や里親養育を経験された当事者の声を紹介する等、里親制度の効果的な周知方法を検討していきます。
里親制度はとても素晴らしいと思うが、制度概要等が県民に十分に周知されていない側面があると思う。今現在里親をしている方の取材などに関わっている、利用している当事者の声もあげていくべきではないか。	【御意見として伺う】 里親以外にも、例えば、ファミリーサポート事業など、簡易な要件でこどもの支援に携わることができる事業がありますので、このような子育て支援事業の周知を図ることとします。
何年か前に里親を考えた事があるが、当時調べたところハードルが高過ぎて適任者の範囲ではなかったのが諦めた。簡単にハードル下げれば良いという事ではないが、支援したいと思っても出来ない人達がいるのは事実だと思う。	【御意見として伺う】 里親以外にも、例えば、ファミリーサポート事業など、簡易な要件でこどもの支援に携わることができる事業がありますので、このような子育て支援事業の周知を図ることとします。

<設問>

今後の施設の小規模化かつ分散化、高機能化及び多機能化・機能転換等に向けた取組について

意見	対応方針
小規模化、地域分散化することで、より個々の子どもに応じた質の高い支援を受けられることを目指すことはとても良いと思う。しかし、それに伴い、職員数は不足していないのか、それぞれの子どもを見る目が不足しないかが気になった。	【御意見として伺う】 施設を運営する上での基準人員は満たしていますが、御指摘のとおり人材確保は課題となっています。現在も県で施設の人材確保に向けた支援を行っていますので、引き続き、人材確保に向けた取組みを進めていきます。
小規模化で、家庭的雰囲気の中で落ち着いて養育することが、子どもの情緒にも重要であるが、一方でスタッフが少人数になり、閉鎖的になりがちの中で、問題が起きた時に対処する能力が不足する恐れがある。巡回スタッフが、きめ細かく内情を把握して、必要な支援をしていくよう、十分な数の巡回スタッフや専門家の支援が重要である。	【対応済】 研修を通して支援の質の向上やこどもの権利擁護に対する意識の向上を図るほか、第三者である意見表明支援員の派遣など、子どもが安心して生活できる施設運営の充実を図ることとしています。

<設問>

今後の児童相談所の体制強化に向けた取組について

意見	対応方針
増加する児童虐待、または児童による家庭内暴力などに対応するためには人が必要である。また、職員の質の確保として、定期的な研修、意見交換会、人事交流は重要であり、教職員（小中高、幼稚園）と人事交流することで、現場でその体験をもとに子どもや親に寄り添えるのではないかなと思う。	【対応済】 相談対応件数に応じた職員の適切な配置や研修等を通じた人材育成を図ることとしています。教職員との人事交流については、今後の人材育成にあたっての参考とします。
心理士や弁護士、医療関係者など多職種が連携できる体制を整えることで、複雑化するケース	【計画に盛り込む】 多職種が連携する体制整備について

<p>に対応できる。また、地域の学校や医療機関、福祉機関との情報共有を円滑にする仕組みも重要である。</p>	<p>て計画に盛り込みました。</p>
--	---------------------

<設問>

今後の社会的養護経験者等の自立支援に向けた取組について

意 見	対応方針
<p>多くの人にとって得られる家族の支えがないことは本当に大変だと思う。普段は大丈夫な人でも、困ったことのあったときに、支えがあるかどうかで持てる選択肢が異なってくる。支援を充実させてほしいし、支援があることが周知されてほしい。</p>	<p>【対応済】 社会的養護経験者等を支援する事業やその仕組み等の周知を図ることとしています。</p>
<p>養護経験者であることが、社会生活上の不利益になることがないように望む。経験者の意見を柔軟に取り入れてほしい。</p>	<p>【対応済】 この計画を策定するにあたり、社会的養護経験者等に直接意見を聞き、計画内容に反映させる取組みを実施しました。今後も社会的養育施策等を検討するにあたっては、当事者の方の意見を聞くこととしています。</p>